

24 プラスチック資源循環の促進及び海洋プラスチックごみ対策の推進 について

プラスチックごみのリデュース、リユース、徹底回収、リサイクル、熱回収、適正処理を行うためのプラスチック資源循環体制を早期に構築するとともに、海洋プラスチックごみによる汚染の防止を促進すること。

【背景理由等】

プラスチックは、私達の生活に利便性と恩恵をもたらした一方で、プラスチックごみによる海洋汚染は、海洋環境や沿岸環境のみならず、水産業や観光業にも深刻な影響を及ぼしており、海洋プラスチックごみ対策は、国際的な重要課題となっています。

国では、令和元年5月に策定したプラスチック資源循環戦略や、海洋プラスチックごみ対策アクションプランをはじめ、同年6月に開催されたG20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成に向けては、令和5年4月に開催されたG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合で目標の10年前倒しがなされたことから、プラスチックごみの回収・適正処理の徹底や3R、代替素材のイノベーション等により、2040年までにプラスチックごみによる新たな海洋汚染を生み出さないことを目指しています。

これに沿って、各地の海岸管理者等により海洋ごみの回収・処理が実施されていますが、海岸の環境保全、良好な景観維持のためには、これらの回収・処理を長期間にわたり継続的に推進していく必要があるほか、その発生源となる「川ごみ」及び「陸域ごみ」の回収・処理、発生抑制のための不法投棄防止対策や啓発・環境教育の充実等が必要です。

加えて、マイクロプラスチック（5mm以下の微細なプラスチック片）については、海中の有害物質を吸着しやすい性質があり、食物連鎖を通じて生態系等への影響が懸念されているものの、その実態の解明には至っておらず、調査研究と発生抑制策を講じる必要があります。

【具体的な提言事項】

（1）プラスチックごみ削減対策の強化及び代替素材・製品の開発等に対する支援

プラスチックごみの削減につながる取組の強化や3Rの推進、再生可能資源への転換を図るほか、紙、バイオマス・生分解性プラスチック等のプラスチック代替素材・製品の技術開発や販路開拓等を支援すること。

（2）海洋ごみの回収・処理に対する恒久的な財源措置及び補助対象の拡充

海洋プラスチックごみを含む海洋ごみ対策は、国際的な対応を含め、国が責任を持って取り組むべき問題であり、最終的な処理責任の所在が国にあることを明確にした上で、海洋ごみの回収・処理ルールを確立すること。

その上で、回収・処理を長期間にわたり継続的に行っていくため、地方負担が生じないよう、恒久的な財源措置を行うこと。また、さらなる事業効果をあげるため、海洋ごみの原因となる川ごみの回収・処理についても補助対象とすること。